

令和4年7月1日

保護者の皆様

西東京市立保谷第二小学校
校長 三澤 亘 潤

熱中症への対策について

気象庁は、6月27日に、関東甲信地方の梅雨明けを発表しました。統計開始以来、最も早く本格的な夏が到来する状況にあって、児童の熱中症事故等の防止について、西東京市教育委員会の方針を踏まえて、以下の要領で、保護者や地域社会と連携して進めてまいります。

1 基本的な対策

- 環境省熱中症予防サイトに掲載されている練馬（東京）における暑さ指数(WBGT)の数値を根拠として、下表のように対応します。

気温	暑さ指数(WBGT)	区分	熱中症対策
35℃以上	31以上	危険	【活動中止】 <ul style="list-style-type: none">● 校庭での運動や遊びを中止とします。● 校外学習を中止とします。● 水中においても発汗・脱水があることから、<u>水泳指導も中止</u>とします。● 全校朝会や集会は、校舎内で、オンラインを用いるなどして実施します。
31～35℃	28以上 31未満	嚴重 注意	【激しい運動は中止】 <ul style="list-style-type: none">● 校庭での運動や遊びは行いますが、激しい運動は行わないようにします。● 水分補給を、頻繁に行います。● ミストシャワーを適宜、活用します。● 必ず帽子をかぶって活動します。● 暑さや息苦しさを感じた場合、マスクを外すよう指導します。
28～31℃	25以上 28未満	警戒	【積極的に休憩】 <ul style="list-style-type: none">● 積極的に休憩をとり、水分を補給します。
24～28℃	21以上 25未満	注意	【積極的に水分補給】 <ul style="list-style-type: none">● 運動の合間に、積極的に水分を補給します。

※WBGTの基準によらず、活動を中止することがあります。

2 場面ごとの対策

(1) 登下校時の対策

- 校庭での待ち時間を減らすため、午前 8 時 15 分に学校に到着できるように自宅を出発することを指導しています。
- 必ず帽子をかぶり、できるだけ日陰を通ることを指導しています。
※ただし、通学路を守り、交通事故に気を付けることが優先です。
- 登下校中、安全な場所で、こまめに水分補給をすることを指導しています。
- 暑さや息苦しさを感じた場合には、マスクを外したり、ずらしたりするよう指導しています。
※ただし、ご家庭で「マスクを着用させたい」と判断された場合は、マスクを着用させてもかまいません。

(2) 校庭での活動における対策

- こまめに水分補給をさせ、ミストシャワーのもとでの休息を適宜、行わせます。
- スプリンクラーを活用し、校庭の暑さの低減を図ります。
- 休み時間には、①教職員の見守りと、②校内放送により、水分補給を呼び掛け、児童の状況を観察します。
- 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクを外させます。
- 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外させます。
※ 体育の授業では、原則として、マスク着用の必要はありません。

(3) 体育館での活動における対策

- 館内を常時換気します。
- エアコンを適宜活用します。
- 暑さ指数（WBGT）を考慮しながら、運動や遊びに取り組みさせます。
- こまめに水分補給をさせます。
- 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクを外させます。
- 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外させます。
※ 体育の授業では、原則として、マスク着用の必要はありません。

3 その他

- 水筒を持参させてください。（中身は、水や茶、スポーツ飲料）
- 水道水で手や腕、顔、首を洗うことがありますので、フェイスタオルを持参させてください。
- 登下校時に、日傘を活用することも有効です。